

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

A. 住宅の場合

区分		ア		イ		ウ		
		認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)	
一戸建ての住宅		5,000	3,000	—	—	36,800	18,900	
共同住宅等	住戸部分	2戸 ~ 5戸	10,100	6,000	35,300	18,600	74,500	38,200
		6戸 ~ 10戸	17,300	10,400	51,200	23,700	104,800	54,100
		11戸 ~ 25戸	28,900	17,300	73,600	39,600	147,500	76,600
		26戸 ~ 50戸	48,400	29,000	111,100	60,400	211,900	11,080
		51戸 ~ 100戸	86,800	52,000	168,100	92,700	303,800	160,500
		101戸 ~ 200戸	137,400	82,400	239,500	133,500	411,500	219,500
		201戸 ~ 300戸	173,600	104,100	309,500	172,100	539,600	287,100
		301戸 ~	185,100	111,100	352,100	176,000	633,600	335,300
	共用部分 (床面積)	300㎡以下	10,100	6,000	—	—	117,900	59,900
		300㎡超 ~ 1,000㎡以下	18,400	11,000	—	—	155,500	79,500
		1,000㎡超 ~ 2,000㎡以下	28,900	17,300	—	—	194,500	100,100
		2,000㎡超 ~ 5,000㎡以下	86,800	52,000	—	—	303,000	160,200
		5,000㎡超 ~ 10,000㎡以下	137,400	82,400	—	—	389,100	208,300
		10,000㎡超 ~ 25,000㎡以下	173,600	104,100	—	—	465,100	249,900
25,000㎡超 ~	217,000	130,200	—	—	541,700	292,500		

ア：予め審査機関での技術的審査を受けた後に認定申請する場合

イ：簡易な評価方法で評価されたもので認定申請する場合

ウ：ア、イ以外で、認定申請する場合

B. 非住宅の場合

区分		ア		イ		ウ	
		認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)
非住宅建築物 (床面積)	300㎡以下	10,100	6,000	93,800	47,900	256,700	129,400
	300㎡超 ~ 1,000㎡以下	18,400	11,000	124,900	64,300	321,600	162,600
	1,000㎡超 ~ 2,000㎡以下	28,900	17,300	157,300	81,500	415,200	210,600
	2,000㎡超 ~ 5,000㎡以下	86,800	52,000	254,700	136,000	592,600	305,300
	5,000㎡超 ~ 10,000㎡以下	137,400	82,400	332,600	180,000	730,000	379,300
	10,000㎡超 ~ 25,000㎡以下	173,600	104,100	399,800	217,200	862,900	449,600
	25,000㎡超 ~	217,000	130,200	469,000	256,100	984,500	514,900

ア：予め審査機関での技術的審査を受けた後に認定申請する場合

イ：簡易な評価方法で評価されたもので認定申請する場合

ウ：ア、イ以外で認定申請する場合

C. 複合建築物の場合

1棟あたりの手数料	
申請対象部分が次に掲げる場合には、それぞれ次に定める金額を加算する。	
(1)	一戸の住宅の用途に供する部分を有する場合 Aの表に掲げる一戸建ての住宅の手数料の金額
(2)	共同住宅等の用途に供する部分を有する場合 ア及びイの金額を合算した額 ア 住戸部分の総戸数に応じたAの表に掲げる共同住宅等の住戸部分の手数料の金額 イ 共用部分の床面積に応じたAの表に掲げる共同住宅等の共用部分の手数料の金額
(3)	住宅以外の用途に供する部分を有する場合 住宅以外の用途に供する部分の床面積に応じたBの表に掲げる非住宅建築物の手数料の金額